

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和元年十二月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和元年十二月六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人フードバンク奈良

三 代表者の氏名

渡邊 一城

四 主たる事務所の所在地

生駒郡斑鳩町法隆寺西三丁目一―三一

五 定款に記載された目的

この法人は、市場に出すことができなくても、消費するには十分に安全な食品を企業や農家等から提供してもらい、必要としている福祉施設や生活困窮者に届けるフードバンクシステムを構築するとともに、社会の食品ロスの削減に向けた意識の醸成を図る。さらに、子ども食堂や地域のサロン活動への食品供給を通じて、地域のコミュニケーションづくりを支援するとともに、関係機関や団体と連携し、だれもが食を分かち合い心豊かに暮らしていける社会の創造に寄与することを目的とする。